

指名及び入札状況閲覧簿（決定）

案件番号	0000004196	業務区分	建設工事
業種	建築一式	詳細業種	
工事番号及び工事名	都計第30号 三段池公園総合体育館つり天井耐震化工事		
工事場所	福知山市 猪崎 地内		
工事期間	自 本契約の締結日 ~ 至 平成29年 3月31日		
入札方法	公募型指名競争入札（JV方式）	契約方法	総価契約
入札・見積日	平成28年 1月21日 14時0分 電子入札	落札方法	価格競争
概要	<p>工事概要                      メインアリーナ天井(1,613m<sup>2</sup>)及びサブアリーナ天井(688m<sup>2</sup>)の平成25年国土交通省告示第711号除外項目適合天井への張替及び既存照明のLED照明への取替他                      建築・設備工事1式</p> <p>予定価格：195,800千円（税抜） 最低制限価格：173,024千円（税抜）</p>		

項番	企業名又は委任先名	1回目 入札価格(円) (評価値)	2回目 入札価格(円) (評価値)	3回目 入札価格(円) (評価値)	4回目 入札価格(円) (評価値)	5回目 入札価格(円) (評価値)	備考
1	柏原・橋本共同企業体	173,870,000					-
2	三丹・岸下共同企業体	174,520,000					-
3	セイリョウ・いとう共同企業体	173,957,000					-
4	大立・公正共同企業体	173,180,000					落札
5	西田・今井共同企業体	173,283,000					-
6	前田・河守共同企業体	174,078,000					-
7							
8							
9							
10							

都計第30号 三段池公園総合体育館つり天井耐震化工事

契約の相手	名 称	大立・公正共同企業体 代表者 大立工業株式会社		
	住 所	福知山市字立原43番地の1		
契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	187,034,400 円	最高予定価格 (税込み)	211,464,000 円	
		最低制限価格 (税込み)	186,865,920 円	
(公募型指名競争入札の場合)	当該資格 (入札参加条件)	別紙のとおり		
	参加させなかった者、その理由	なし		
(指名競争入札の場合) 指名者の指名理由				
(随意契約の場合) 相手方の選定理由				
第1回変更契約	変更額	2,005,560 円	変更契約日	平成28年9月29日
	変更工期	～		
	変更理由	平成28年2月単価特例措置により変更する。執務並行で改修工事を行うことになり、資材(仮設含む)等搬出入時に誘導員が必要になったため、誘導員を増員する。サブアリーナの天井材を撤去後、照明がキャットウォーク下に配置されていることが判明し、設置が不可能なため、照明位置を変更する。		
第2回変更契約	変更額	9,896,040 円	変更契約日	平成29年3月29日
	変更工期	～		
	変更理由	サブアリーナの天井材撤去後、照明が維持管理用通路及びダクトに干渉するため、鉄骨下地の形状変更及びスパイラルダクトをフレキシブルダクトへ変更する。メインアリーナの天井材撤去後、照明が既存照明用管理キャットウォーク及びダクトに干渉するため、撤去及びフレキシブルダクトへ変更する。メインアリーナの鉄骨下地材の下地補強をするため、壁補強用鉄骨下地を追加する。		
第3回変更契約	変更額	-	変更契約日	平成29年3月31日
	変更工期	～		平成29年6月30日
	変更理由	施工に伴う適正な工期を確保するため、平成29年6月30日まで延長する。		
第4回変更契約	変更額		変更契約日	
	変更工期	～		
	変更理由			

## 福知山市公告第112号

### 公募型指名競争入札工事の実施の公告について

三段池公園総合体育館つり天井耐震化工事に係る工事請負契約について、次のとおり共同企業体方式による公募型指名競争入札を実施する。

また、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件である。

平成27年12月4日

福知山市長 松山 正治

#### 1 工事概要

- |             |                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 工 事 名   | 三段池公園総合体育館つり天井耐震化工事                                                                                                                                                                                             |
| (2) 工 事 場 所 | 福知山市猪崎地内                                                                                                                                                                                                        |
| (3) 工 事 概 要 | メインアリーナ天井（1,613 m <sup>2</sup> ）及びサブアリーナ天井（688 m <sup>2</sup> ）の平成25年国土交通省告示第711号除外項目適合天井への張替及び既存照明のLED照明への取替他建築及び設備工事 1式                                                                                       |
| (4) 工 事 区 分 | 建築一式工事                                                                                                                                                                                                          |
| (5) 概算工事費   | 約2億1,100万円                                                                                                                                                                                                      |
| (6) 工 事 期 間 | この公告に係る契約についての福知山市議会の議決を得た日から平成29年3月31日まで（予定）<br>また、平成29年3月の議会において、繰越承認を議会に上程する予定である。                                                                                                                           |
| (7) 添 付 書 類 | 付近見取図、配置図、平面図他                                                                                                                                                                                                  |
| (8) そ の 他   | 本工事は、施設の運営上サブアリーナから改修を行うこととする。また、サブアリーナの改修は平成28年10月末には完成させ、遅くとも平成28年11月15日までは仮設材、資材及び工具等を全て総合体育館及び三段池公園敷地内から撤去するものとする。ただし、現場調査については、この限りではない。<br>メインアリーナについては、平成28年11月24日以降に現場着手することとする。ただし、現場調査については、この限りではない。 |

#### 2 入札参加資格

この工事の入札参加資格は、次の要件を全て満たす共同企業体で入札参加申請に基づき、本市が資格認定したものとする。

- (1) 共同企業体の結成方法に係る要件

共同企業体は、平成27年度福知山市建設工事指名競争入札参加資格者名簿で「建築一式」に登録された福知山市内に本社・本店を有するA1等級の者を代表構成員及びA等級以上の者を構成員とする2者の組合せとし、次の要件に該当するとともに本市指定の協定書により協定を締結していること。ただし、この入札において、各構成員は、同時に他の入札参加者の共同企業体構成員となっていないこと。

ア 代表構成員

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業の許可を当該工事の工事区分について受けている者であること。

(イ) 構成員のうち、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率は他の構成員以上であること。また、A1等級2者による共同企業体の場合は、最新の経営事項審査結果通知書の建築一式工事に係る総合評定値が上位の者であること。

(ウ) 入札参加申請時に「建築一式工事」の国家資格を有する専任の監理技術者（監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者）を当該工事に配置できること。

イ 構成員

入札参加申請時に「建築一式工事」の国家資格を有する専任の主任技術者等を当該工事に配置できること。

(2) 共同企業体の構成員の他の要件

ア 入札参加申請時に、当該工事に配置を予定する現場代理人・専任の主任技術者・専任の監理技術者を建設業法第26条の規定により、適正に確保できる者であること。

イ 出資比率：共同企業体の出資比率は、いずれの構成員も当該共同企業体の出資総額の30パーセント以上であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 当該工事の入札参加申請時に、福知山市指名競争入札参加資格者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）の指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 指名について

ア 本工事の指名については、審査後、要件を満たす共同企業体に通知する。

イ 対象者の名簿一覧

指名競争入札参加者名簿一覧については、本市ホームページの入札・契約情報ポータルサイトに掲載しており、閲覧できる。

ウ 資格認定の有効期間等

この有効期間は、認定の日から当該工事の履行後3か月を経過する日（落札者以外の者については、本工事に係る契約が締結される日）までとする。

(4) 入札に参加しようとする共同企業体の代表構成員は、他の共同企業体の構成員との間に資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

親会社と子会社の関係にある場合若しくは親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合又は前述と同視し得ると認められる場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更正手続が存続中の会社である場合を除く。

イ 人的関係

当該企業の役員を現に兼ねている場合（更正会社又は更正手続が存続中の会社である場合を除く。）又は当該企業の管財人を現に兼ねている場合

3 提出書類（所定の様式による。）

(1) 公募型指名競争入札（共同企業体方式）参加申請書

(2) 共同企業体協定書

(3) 技術資料

(4) A 1 等級 2 者による共同企業体の場合においては、公告日において有効であり、かつ、最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）を 2 者とも提出するものとする。

(5) 本件の入札及び見積に関する全ての事項の権限について、構成員から代表構成員へ委任する委任状

4 入札参加申請の受付等

(1) 入札参加申請受付期限

平成 27 年 12 月 17 日（木）午後 5 時まで

(2) 申請等の提出方法

電子入札システムにより申請し、福知山市公共工事等電子入札運用基準（平成 21 年制定）第 6 条に基づき、入札参加申請書、共同企業体協定書及び技術資料を提出すること。

5 入札参加者への通知

(1) 指名通知及び非指名通知については、平成 27 年 12 月 21 日に通知予定

(2) 非指名通知を受けた者は、通知した日から起算して 5 日以内に、書面により非指名理由についての説明を求めることができるものとする。

6 入札からの排除

(1) 「福知山市暴力団等排除措置要綱」に定める入札参加資格停止業者の入札参加資格は、認めない。

(2) 入札参加業者が契約の締結までの間に入札参加資格停止措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該入札参加資格停止業者が提出した入札書（電磁記録を含む。）を無効とする。

7 契約事項

仮契約を締結し、市議会の議決を得た時に本契約としての効力を生ずるものとする。

なお、仮契約以後に共同企業体の構成員の要件を欠くことになった場合は、本契

約ができないときがあるので、留意のこと。

8 問合先等

福知山市財務部契約監理課契約係

電話 0773-24-7043 (直通)

F A X 0773-23-6537 (市庁舎共用)

電子メール keiyaku■city.fukuchiyama.lg.jp

ただし、■は@と読み替えること。